



HSK

やよい
弥生号

NO.124 2011.3.10号

Advocate

1973年1月13日第三種郵便認可 HSK通巻番号468号
発行/2011年3月10日
編集者/我妻 武
住所/〒063-0812
札幌市西区琴似2条5丁目3-5 マンションMOMO1F
特定非営利活動法人 札幌・障害者活動支援センターライフ
TEL 011-614-1873 FAX 011-613-9323
H P <http://npolife.net/>
発行/北海道障害者団体定期刊行物協会
定 価/100円



人類の歴史は、エネルギー獲得の歴史とも言える。そのエネルギーの王様が電気である。

渓谷にダムを造り、水力を利用し電気を作り出す水力発電から、石油や石炭のような化石燃料から電気を生み出す火力発電に移り、そして20世紀後半から原子力の時代へと移行していった。

石炭を採掘するために人が集まり、街ができ、その石炭を大量に運搬するために交通機関が発達した。しかしコストの問題や原料の枯渇等で少しずつ時代に見離されていった。そして原子力の登場により、原料の枯渇を心配することなく安定して電力を供給することが可能になった。その結果、生活は飛躍的に豊かになり、都会の繁華街は不夜城となった。しかし、原子力は光を求めた影の歴史も持っている。

1979年、米国スリーマイル島でレベル5の原発事故が発生した。1986年旧ソ連のチェルノブイリでの原発事故はまだ記憶に新しい。そして、福島第一原子力発電所は、今年40年を迎える。

英知を結集し、安全面にも十分に配慮したはずなのに災害の前では全てが無力である。

火山列島であるが故に起こる地震も、そこに根をおろし生活している人間に取っては、あまりに当たり前すぎて、時としてその事を忘れてしまう事さえある。

地震や津波によって及ぼされた被害はこの原発だけではない。卒業真近だった生徒達の心や、高齢者入居施設の人達の生活、そして何より、不便な避難所生活を余儀なくされ、ストレ

スを抱えながら耐えている人達の心にも不安な影を落している。

道路が遮断され、物資も燃料も配達できない状況の中、支援の輪は少しずつ広がって行く。陸路がだめなら、船を使って近くの港まで物資を運ぼうと漁師達が立ち上がった。春まだ遠い東北の冷え込むこの季節に、身体を温めてあげたいと大きな震災を経験した神戸のボランティアグループが炊き出しを始めている。原発からの放射能漏れを防ぐため、昼夜を問わず、放射能汚染の恐怖と戦いながら、頑張っている50人の原発関係者がいる。

どんな小さな物音も聞き逃すまいと、全国から集められたレスキュー隊が生存者を探している。皆自分達のできる事を愚直なまでにまっとうしている。

「何とかしてあげたい」という思いが「私達に何ができるのか」につながって、世界中に支援の人の輪が広がっている。いろいろな国の言葉で「あなたは一人じゃない」というメッセージが送られてくる。

この温かい人の心が、雪や氷を溶かし東北に一足早い春をもたらし、そして皆の力で風評という人災を跳ね返して欲しいと願う。毎日増える犠牲者の数に胸が痛む。

今はかける言葉もないけれど、肩をかして一緒に歩んでくれる人達が沢山いる事を忘れないで欲しい。



謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます

この度の東北関東大震災で被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。当法人としても出来る限りの支援活動をさせていただき所存でございます。

NPO法人 札幌・障害者活動支援センターライフ

理事長 深澤 正義 他理事一同、スタッフ・メンバー一同

このページでは震災で被災した方々を支援するうえで役立つだろうと思われる情報を掲載します。

支援

『ゆめ風基金』とDPI日本会議など障害者団体が共同して支援活動をスタート（呼びかけ文より）

今回の大地震に関しては甚大な被害の状況が刻々と報じられています。この震災で被害にあわれた皆様、ご家族関係者の皆様のことを思うと心が痛みます。被害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

巨大地震に津波といった天災に加え、更に追い討ちをかける「人災」とも言える原発事故災害により、正に未曾有の大災害に見舞われた東日本。毎日各種の避難指示等が出されている中、障害のある人々がちゃんと避難できているのか、避難所で暮らせるのか、私たちは同じ障害のある仲間として、また支援者として心配は尽きません。

私たちは今回の大災害で被災された多くの仲間（障害のある人々）に対して、大至急かつ継続的に必要な支援をすべきであると考え、このたび、「東北関東大震災障害者救援本部」を立ち上げました。今後、他のさまざまな団体と協力をしながら、私たちができる支援を全力を尽くして行います。

私たちには阪神淡路大震災の被災経験や支援の経験があります。そして20年近くに及ぶ全国の重度障害者が地域での自立生活の確立を求め続けてきたネットワークがあります。こうした全国の仲間たちの経験や知恵を生かして有効な活動を展開していきますので、全国各地からの支援をお願い致します。

「東北関東大震災障害者救援本部」

【代 表】 中西 正司（全国自立生活センター協議会）

【副 代 表】 牧口一二（ゆめ風基金）

【呼びかけ人】 DPI日本会議：三澤了、山田昭義、尾上浩二、奥山幸博、八柳卓史

全国自立生活センター協議会（JIL）：長位鈴子、中西正司、平下耕三、佐藤聡

東京都自立生活協議会（TIL）：横山晃久、野口俊彦、今村登

ゆめ風基金：牧口一二、楠 敏雄

共同連：松場作治

地域団体：江戸徹（AJU自立の家）、藤田俊二（メインストリーム協会）

障害者権利条約批准・インクルーシブ教育推進ネットワーク：北村小夜、青海恵子、徳田茂

【救援本部】 救援本部は、東京と大阪2カ所での事務局体制をとるための準備を行っている最中ですが、東京も准被災地でもあり、体制が整うまで日数を要するため、当面は大阪（ゆめ風基金）が事務局として対応いたします。

「NPO法人ゆめ風基金」

【住 所】 〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島1-14-1

TEL：06-6324-7702 / FAX：06-6321-5662

【メール】 yumekaze@nifty.com

【ホームページ】 <http://homepage3.nifty.com/yumekaze/>

【職員募集】 「現地派遣臨時職員」「救援本部東京事務局職員」募集中です。



支援金はこちらへ!

※現在、震災支援専用の口座の開設を準備中であり、下の①「ゆめ風基金」の口座はそれまでの暫定的なものになります。③、④の「DPI日本会議」の口座については今後も継続して使用します。

なお、寄付金控除をご希望される個人・法人の皆様は、③、④のDPI日本会議の口座のどちらかをご利用ください。DPI日本会議は『認定NPO法人』を取得しているため、税制上の優遇措置を受けることができます。制度について詳しくは、

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/koho/kurashi/pdf/12.pdf>

※ご送金後、以下URLより「寄付金申込書」ダウンロードし、DPI日本会議事務局までお送りください。

<http://dpi.cocolog-nifty.com/website/work/t.mousikomi.doc>

- | | | |
|----------------|----------------|-------------------------------|
| ①郵便振替口座 | 00980-7-40043 | 「ゆめ風基金」 |
| ②郵便振替口座 | 00890-9-151502 | 「共同連東北地方太平洋沖地震救援カンパ」 |
| ③郵便振替口座 | 00110-2-47127 | 「DPI日本会議」 |
| ④三菱東京UFJ銀行神田支店 | 普通口座 1187475 | 「特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議 理事 三澤了」 |

(以上の情報は、3月22日現在のものです)



■札幌で支援をしている団体

札幌では、STネット北海道とNPO法人ホップ障害者地域生活支援センターが直接被災地へ物資を届けるなど現地での移送支援などを行っていますし、DPI北海道ブロック会議でも被災地へ出かけて支援を行う準備を進めています。

お問合せ先：STネット北海道 NPO法人ホップ障害者地域支援センター 竹田 保
 〒065-0020 札幌市東区北20条東1丁目5-1大西ビル1階 Tel 011-748-6220
 DPI北海道ブロック会議 〒062-0008 札幌市豊平区8条1丁目3-23 コーポリボンハウス Tel 011-842-9337

■国への要望

日本障害フォーラム (JDF) (代表:小川榮一) は、被災障害者等への特別支援に関する緊急要望書として以下の内容を提出しました。

- 被災障害者等に関する実態把握を、自治体・地域の障害者団体等を通じて緊急に行ってください。
- 民間事業者も含めたすべての放送事業者・情報提供主体は、緊急速報や避難情報、記者会見における情報保障 (手話、字幕、解説放送の確保等) を行ってください。また分かりやすい内容の情報提供を行ってください。
- 人工呼吸、人工透析等に必要な電源の確保を行ってください。また被災障害者等への必要な医療の確保と提供、ならびに、医薬品や、カテーテル、オストメイト用のストーマ装具、酸素ボンベ等医療品・装具等の確保と提供を行ってください。
- 避難所における配慮については、次のようなことを行ってください。
 - ・肢体不自由者へのバリアフリー等の確保 (スロープ・車いすトイレの設置等を含む)
 - ・視聴覚障害者への情報保障 (手話、要約筆記を含む文字情報、音声による情報提供等)
 - ・知的障害者等への分かりやすい情報提供。
 - ・医療・医薬品・装具等の確保に関する支援、ならびに、精神障害者・発達障害者・難病等に係る障害者等の休憩場所の提供等、必要な配慮。また、被災障害者等が利用する福祉避難所、ならびに自主的に開設された避難所への物資の配給や支援を行ってください。
- 被災障害者等の移動支援・生活支援を行う介助者等を確保してください。(避難後の他地域での制度利用を含む) また、車輛、燃料、設備の確保等、被災障害者等の移動と生活に特段の配慮をお願いします。
- 障害者施設、作業所、住宅の修復に向け、補正予算の編成を含む特別の対応を行ってください。また公営住宅の提供を含む、住居の確保を行ってください。

以上

※3月15日付で、各政党宛に提出。

※3月15日付で、辻元清美・内閣総理大臣補佐官 (震災ボランティア連携担当) に提出。

※JDFは、第二次「アジア太平洋障害者の十年」及びわが国の障害者施策を推進するとともに、障害のある人の権利を推進することを目的に、障害者団体を中心として設立され、現在13団体が加盟しています。

<http://www.normanet.ne.jp/~jdf/>

—— 入札制度に挑んだ障害者雇用 ——

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合理事長

株式会社 **ナイス**
代表取締役 富田 一幸



「福祉」と「雇用」と「産業」

菅総理は「雇用、雇用、そして雇用」と言ったが、「福祉」と「雇用」と「産業」を、近江商人に倣って「三方良し」の目線で障害者雇用を捉えることこそ肝要だ。そうすると、「福祉→雇用」では「働きたい」、「雇用→産業」では「雇用を競う」、「産業→福祉」では「福祉を興す」というコンセプトになる。

「働く」ことは人間の根源的欲求であり、「病院、障害、貧困であっても、人間らしく生きたい」とことと並ぶ社会福祉の原点である。つまり、「働かねばならない(完全雇用)」から「働きたい(フル就業)」へ社会の目標を代え、社会福祉は「働きたい」に寄り添うということだ。「フル」は「すべての人々」、「就業」は「多様な働き方」ということになる。

「競争」とは「何を競うのか」があつてはじめて市場原理となる。完全失業者350万人、「労働市場から排除された人たち」2000万人(炭谷茂氏推計)の現代社会では、「雇用を競う」ことこそ最優先のテーマというのが万人の想い。

「福祉を興す」とは、福祉を「ビジネス化する」というものではない。長く我々は、福祉を法制度に委ねてきたが、福祉は社会の目標であるという原点に戻り、明治政府の「殖産興業」のような戦略を持つという趣旨である。

エル・チャレンジの「3つの戦略」

この3つのコンセプトはエル・チャレンジの3つの戦略につながっている。「働きたい」とは「施設なき授産」であり、「雇用を競う」とは「総合評価入札」であり、「福祉を興す」とは「ソーシャル・ファーム」となる。もつと単純化して、「働き始める支援」「働き続ける支援」「働く場を創る支援」と言い換えてきた。

そして「働き始める」を「施設なき授産」、「働き続ける」を「就労サポート事業」、「働く場」を「工賃倍増事業」と具体化し、同一事務所(ワンストップステーション)にして、「おおさか障害者就労・就業サポート協働機構」として運営している。

時系列にすれば、1999年にエル・チャレンジ設立、2003年から就労サポート事業、2004年から総合評価入札導入、2006年から都市公園管理共同体(後述)、2007年から工賃倍増事業、2010年にワンストップステーション開設となる。

「施設なき授産」と「行政の福祉化」

「施設なき授産」とは、「働く意欲は、働くことから」という再発見で、障害者雇用の「最初の釘」をかけ直したことがこの始まりだった。それをシンボリックに現したイベントが、「最初の給料で、家族を甲子園に」ということだった。

この着想に呼応したのが大阪府の「行政の福祉化」で、副知事をトップに庁内横断的なプロジェクトを創り、今日も維持している。つまり「ない袖は振れない」という財政状況でも、タテ(予算)は振れなくても、ヨコ(委託事業)は振れるという入札制度の活用だった。自治体の委託事業を授産(職業訓練)に活用すればゼロコストで、しかも「市場の外」ではなく「市場の内」に、「施設なき授産」ができる。「施設なき授産」とは、福祉と市場に「橋を架ける」ということだった。

「政策的随意契約」で「中間労働市場」

この「施設なき授産」が依拠した法制度が、地方自治法施行令第167条の2号の「目的又は性質が競争入札に適しない場合随意契約することができる」という条項で、これを「政策的随意契約(2号随契)」と呼ん

だ。「施設なき授産」は「雇用」ではなく、概ね1年間の「就労支援」となる。「手当」は平均月額4万円で、「賃金のある就労支援」つまり「中間(媒介的)労働市場」となった。

そもそも労働市場の外にあった就労支援を、労働市場の中に組み入れると、「通常労働市場」と「中間労働市場」が並存することになる。エル・チャレンジは「中間労働市場事業体」ということになり、今日、政府もパーソナル・サポートと言い出して注目されている、「中二階」のような支援政策の先駆けとなった。

「中間労働市場」というのは、阪神大震災の復興支援で試みられたもので、元に戻す復興だけでなく、新しく仕事を創り出すということだ。例えば、ケミカルシューズを、協同化と就労支援を付加して再生するというようなものだ。

ところで、167条には「2号随契」と「3号随契」があり、3号は「物品調達」に用いられることが多く、「役務の提供」の場合、シルバー人材センターや自立支援法による施設だけが対象のため、いわば「福祉随契」となりがちだ。3号を「社会的事業所」やエル・チャレンジのような「協働事業体」にも適用するような改訂が必要だが、「3号(福祉)の改訂を求めていくと、2号(政策)に行き着く」という視点こそ重要で、これがエル・チャレンジ誕生の核心だった。

しかし、これは地方自治法だけのことで、公益性の高い産業や、運輸・建設など労働集約型産業等他の分野においても、「中間労働市場」の創出を可能にする法制度の検討が期待される。

● 「非営利と営利の協同組合」

「政策的随意契約」となると、受注先の公益性が担保されないといけない。NPO法以前の時代、我々は、「福祉法」でもなく、「雇用法」でもなく、通産省(当時)所轄の「中小企業等事業協同組合法」に行き着き、日本初の障害者雇用を目的とした、社会福祉法人と株式会社による事業協同組合、エル・チャレンジという「共益団体」が誕生した。社会福祉法人が事業協同組合に加盟するという「離れ業」をもたらしたのは介護保険が間近に迫っていたからだった。

NPO法ができた現在、エル・チャレンジ方式は、札幌市のNPOライフの「元気ジョブ・アウトソーシングセンター」に広がった。東京都では、2号随契でビルメンテナンス協会を受託事業体を選択したが、協会はエル・チャレンジ方式を模索し始めている。会社法改正によって、合同会社(LLC)等も選択肢になり、八尾市では、市内の作業所や授産施設等が「おしごと興業合同会社」を創り、久宝寺公園の「都市公園管理共同体」の一員になった。

10年経って、エル・チャレンジは受託事業高は3億円を超え、約1300人の障害者を就労支援生として受け入れ、350人が就職した。終わってみると順風満帆のようだが、政策的随意契約を支えたのは、まずは大阪府の決断に大阪市が呼応し、次は同和行政の当時としては大胆な転換、そして社会福祉法人やUSJ等が同調してくれた。

● 「八方塞がり」の労働市場を動かした障害者雇用

さて、1年間の就労支援を終えた障害者の就職先の開拓が課題になるが、そこで突き当たったのが、自治体委託清掃の底なしのダンピング競争だった。最賃法や労基法もままならぬ現場は、障害者雇用など夢のまた夢の「八方塞がり」だった。ある時、卒業生が就職した企業が入札で落札できず失職しそうになったことから、エル・チャレンジは労働組合と一緒に市役所にデモをかけた。エル・チャレンジを当初「民業圧迫」と見ていたビルメンテナンス業界には青天の霹靂に映った。早速、業界に呼びかけて「自治体ビル管理契約研究会」を発足させ、ビルメンテナンス企業と労働者双方への聞き取り調査にも取り組んだが、当時では画期的調査であった。こうして、障害者雇用が牽引して、「八方塞がり」の労働市場が動き始めた。

エル・チャレンジは、「ポスト法定雇用」を想定して、福祉の仲間に、「障害者雇用は、罰するより競う」、ビルメンテナンス業界には、「産業の福祉化」を想定して、「これからの福祉は、やってあげる、やってもらうではなく、やっていこう」とエールを送り続けた。

※本原稿は、本年1月29日に札幌で行った「障害者等の雇用を考える社会的事業所の役割」での発言原稿です。

次号へつづく

社会的事業所集団
はたらくてい
傍楽亭

アウトソーシングセンター
元気ジョブ

札幌市西区二十四軒4条6丁目5-32
テラ二十四軒1F

TEL (011) 633-6666
FAX (011) 644-0088



苦難と希望を共有して

理事 織本 義昭

東日本大震災に遭われた多くの皆さんに心からお見舞い申し上げます。

テレビ画面からうかびあがる、津波の惨状には言葉もありません。

人はもとより建物・生活の記憶・地域の歴史などすべてをのみ込んで押し流してしまう自然の猛威の前に、いかに人間が無力であるか思い知らされました。

福島原発も炉心溶融がおこり大惨事になる恐れがでてきました。「想定外」という言葉がむなしく響きます。事故に対して自己保身にはしる人間のおぞましが目につきました。

人間はそもそもそんなに偉いものじゃないのではないか、「全知全能」であるかのごとくふるまい、思い上がってきたその傲慢さが、今回の事故を引き起こした要因と

思えてなりません。被災した人々、その中には障害を抱えている人も多くいます。

今は被害が最小限にとどまってほしいと祈るのみです。そしてこの非常時だからこそより問われているのは、最も支援を必要としているところへ支援が届くような、苦難を分かち合う社会の芽をどのように育ていけるかということだと思います。

地震直後で今は生存者を捜すこと、避難所の確保・運営に総力があげられています。

今後復興に向けた具体的支援が求められてくるでしょう。苦難と希望を共有して長きにわたる活動になることを覚悟しよう。

その時はわずかながら元気ジョブもその力になりたいものですね。 3月15日 記



東日本大震災で思う事

山野 昌義

地震があった時、私は車の中に居ました。正直、地震に気づいていませんでした。営業で訪問した先で、東北地方が大地震に襲われた事を知りました。その後に携帯やラジオの情報により想像をはるかに絶する出来事が起こったと知りました。自宅に帰りTVを付ければ、全てのチャンネルが地震情報でした。津波によって流されていく家を見て、泣きじゃくる幼い子供たちと、必死に子供を抱き締める親の姿を見て涙がこぼれてきました。

今まで、安心で安全だと思っていた生活が一瞬にして崩れ去る。今も北海道でいつもと変わらぬ生活を送っている私には到底思いもよりません。

自分が明日、大地震に遭ったと考えてみると、家族全員で9人、大人5人（そのうち車いす使用者2人）子供4人（小学生2人と幼稚園児、乳幼児）で、街が瓦礫に埋もれば、車いすは使用できなくなるでしょう。歩ける大人2人で障害者を背負い、残った大人が子供を抱きかかえ移動する事は容易なことではないと思います。

自分たちの事はせめて自分たちでと考えても、夫婦で車いすに乗り、生まれたばかりの息子を抱えて移動する手段は思い浮かびません。地域で連携をとり、助け合うといっても限界があると感じます。

今できる事は、いざという時の準備をしつかりとする事だと思います。

以下は私が気になった東日本大震災に関する出来事です。この乙武洋匡さんのツイートには賛否両論の反応がありました。皆さんはどう思いますか？

震災の後の乙武洋匡さんのツイート

阪神大震災で被災した当事者の一言。

「助けに来てくれて一番ありがたいと思ったのは、自衛隊の人たち。一番迷惑で邪魔だったのは、自称ボランティアの人たち。こちらが必要とする事はできず、逆に残り少ない食品や飲料水をコンビニで消費していく始末」

※ツイートとは、コミュニケーションサービス「Twitter」で、投稿されたメッセージのことです。

★★★★★共働サービスたねや★★★★★
 〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5 マンションMOMO1F
 TEL : 011-614-1871 FAX : 011-613-9323

★軽作業部★



左から 友康さん 山口さん 小野さん 大島さん

軽作業について

大島 隆也

僕は、ポスティングを始めて3年になりますが最近
 は、地図にも慣れて数々範囲が増えてきたので良かつ
 たです。今は、ポスティングがあれば毎回出て頑張て
 います。これからも頑張っていきたいです。

★清掃業務部★



食堂の水回りを清掃中 山口敏明さん

頑張りやの清掃部

山口 敏明

まだまだ雪が多い日が続いていますが、寒さにまけ
 ずに1日の清掃班がしっかりと足どりで長靴ゴムの
 清掃に利用な物を持ち車につんで、今日も清掃員が
 かつやくしている。

曙小学校では階段の隙間を掃除機でほこりを取り、
 トイレの洗面台、玄関各教室の窓、体育館の窓手すり
 を拭いています。床拭き掃除をすると汗が流れて来て
 着替えをしないと風邪を引いてしまいそうなので、寒
 さ対策をしています。これからも春に向かって頑張り
 強さを持ってヤリヌケヨウ清掃部隊！！

★シュレッター部★



シュレッター部担当の小山さん 後藤さん (左から)

レイアウトを変え壁に向かってシュレッターする
 スタイルになりました。2人で力を合わせて機密書類
 を処理しています。

新人紹介

意気込みと目標

吉田 邦彦

いままで自分と合わない職場を入所してはやめて
 というのを繰り返してきました。たねやが自分の合う
 職場かどうかは、まだよくわかりませんがとりあえ
 ずやるだけ努力してみようと考えています。

人間関係をうまく保つのが苦手なので、自分がど
 こまでたねやに通所できるかは不安です。悩みでもあり
 ます。最低でも半年は続けていければと目標をたて
 ています。よろしくお願いします。

流れ者の西田

西田 大作

はじめまして西田大作です。原発爆発という衝撃の
 中この原稿を書いています。みなさんは、突然あらわ
 れたあの太メガネ何者だ？と思っていると思うので、
 今回は僕の自己紹介をさせていただきます。ボクは生
 まれも育ちも道東の阿寒湖です。人のつながりで、巡
 り巡ってライフに流れ着きました。流れ者のボクをあ
 たたく向かい入れてくれたみなさんの笑顔を糧に毎
 日楽しくひたひたに汗で過ごしています。



新人 西田大作さん (左) 吉田邦彦さん (右)

札幌市障がい者協働事業
共働事業所

きばりや

キ

バラネット☆☆

個性豊かなスタッフが共に働いています。

今年度を振り返って…

為井 まどか

昨年の4月19日にきばりやに入って、まだ1年も経っていないのですが、今年度を振り返ってみようと思います。

どんな年だったかという、いろいろと初めての体験が多い年でした。

まずは、車の運転。初めてではないけれど、久しぶりの事だったので、最初は緊張して運転も危なくて、大丈夫なのかと思うくらいでした。

雪が積もってからの運転も怖くて本当に嫌でした。しかし、今では少し上達したと思います。これからも安全運転を心がけようと思います。

バザーなどのいろいろなイベントで、クイズをしたり、ゲームを考えて着ぐるみを着たり、祝賀会の余興で漫談を試みたり…。楽しい事が大好きだけれど、本当は人前に出るのが苦手な私。祝賀会の時は緊張の為、食事もうまく通じませんでした。

この一年は、人前に出ることが多い年だったので、いい経験になりました。

来年度は、苦手な部分を克服していきたいと思っています。例えば、人に理解しやすく説明できるように考えて、挑戦したいと思っています。

今まで所長にまかせっきりだった、仕事のやり取りも関わっていただけだと思います。まだまだ覚える事がたくさんありますが、頑張っています。

共働事業所 きばりや

DM発送や封入、ポスティング等を行っておりますので、きばりやにできそうなお仕事がありましたら、ぜひお電話をいただけたらと思います。

〒063-0061
札幌市西区西町北7丁目1-5
斎藤ビル1F

TEL: (011)669-3810 FAX: (011)669-3808
HP <http://npolife.net/>
E-mail: kibarिया@npolife.net

1年を振り返って

真光 和徳

早いもので1年が過ぎました。昨年は共同連全国大会に参加させてもらい、共働ということも少しですが学ばせてもらいました。

これからも少しでも多くの仕事を色々な事業所に案内できるようにしていきたいと思っています。

きばりやに来て半年

今野 美志

去年の7月にきばりやに来て、半年になって、みんなと仲間と仲良くなり、みんなと協力して頑張っている。

(去年の12月はせっぱ詰まって、仕事が忙しかった。)

1年間を振り返って

星 悠

ポスティングがあったからこそ、少しずつ力も出ました。

自立したいです。僕は今、親と一緒に住んでいます。親と今病院で相談しています。1人暮らしのことです。

新しい出来事

小西 学

3月から僕らのカフェドゥきばりやで新人さんの井上さんと陣内さん(ひだまり)が来て嬉しく喜ぶことができました。これからも新しい人たちと共に過ごせたらいいなと思います。

Cafe de キバリやより

日本中が揺れた3月

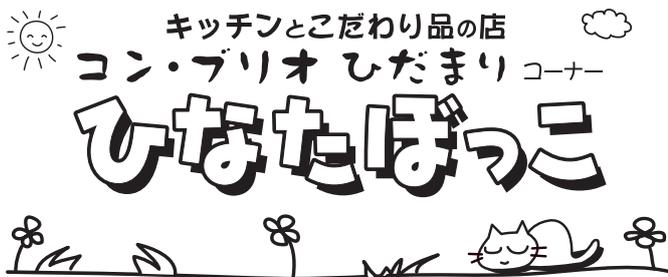
今日は一句…

様々な 困難あれど 乗り越えて
笑顔忘れず 春と共に

カフェは毎日元気に営業中♪ (鎌田)



〒060-0808
札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ内3F喫茶コーナー
TEL/FAX: (011)758-6533



コン・ブリオひだまり TEL(011)615-4131
 西区琴似2条3丁目2-37 サンハイム1F
ひだまり配送センター TEL(011)613-0611
 西区二十四軒4条6丁目5-32 テラ二十四軒1F
 コン・ブリオひだまりに配送センターができました。

遅くなりました(魚)

ひだまり☆新人さん紹介！！



寒い日が続きますが毎日有意義な日々を過ごさせていただいています。今年1月17日よりひだまりでお世話になってますが、おもったよりも結構つかれるのには正直おどろきましたが、それは歳のせいかもしれませんが、体をならしながらやっていきたいと思えます。

中井 学

ひだまりメンバーの一言

初めてのバザー参加

樋口 悠

3月20日(日)に初めてトヨタハートフルプラザバザーに挑戦します。上手に出来るか不安も有りますが、一生懸命頑張ります。

今年初めて西区役所のお弁当回収に行きました。初めは中井さんと2人で行きました。2回目からは道と回収の仕方が分かりましたので、1人で行くことが出来ました。これからはいろいろな事が出来るようにしていきたいです。

キッチンでの仕事

横窪 友美

キッチンでのメンバーの仕事は野菜を切ることなどの下ごしらえだけです。調理はスタッフが行います。調理もやらせてもらえれば料理の全ての工程を覚えられていいのにと最近思います。

↑ に対してのスタッフのコメントです。

最近はややく皆さんも切ることや下ごしらえが出来るようになりましたので、今後はぜひ調理なども挑戦してもらいたいと思います。一緒にやっていきましょう。

小野寺 恵

コンブリオひだまり☆キッチンニュース！！

以前、お弁当の他に店舗でもお食事できることはお知らせいたしましたが、もっともっとキッチンについて皆さんに知っていただこうと思います。



お弁当はもちろんのこと、店舗で定食等をお召し上がりいただけますが、ここでもう一つお得な特典！！

店舗で定食をご注文頂いたお客様のみですが、メインの料理をお肉・お魚からお選びいただけます。お肉が苦手なお客様、お魚が苦手なお客様のご要望にお応えいたしますので、どうぞ店舗でもお召し上がりいただけますようお願いいたします。

また、お弁当の他に、お惣菜のみの販売もいたしております。

メインが欲しい方、夜のおかずにも副菜が欲しい方、ぜひ店舗の方にいらっしゃってください。

お客様のご要望に出来る限りお応えいたします。

キッチンニュース！

これからも皆さんにお知らせ出来ることを載せていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

ヘルパー派遣業務・在宅介護支援 ヘルパーステーション

ゆい 繭結



大災害をまえに、私たちはなにをすべきか

理事 笠井 衛二

東北関東大震災、3月11日午後、それは突然にやって来た。地震とともに津波が人や家、町を飲み込み、万単位での死者を作り出した。家は流され、ビルは壊され、父や母や子、孫、隣人、仲間、同僚が行方不明となり、生き残った人々には水も食料も衣服も暖もない。

追い討ちのように東京電力福島第一原発の事故。現場から半径20キロは立退き地区となり数十万の住民は避難を余儀なくされ、県内外の作物は風評被害を受ける事となった。

一方、その福島第一原発の恩恵を直接受けていたはずの某東京都知事は「この事態は天罰…」と発言、見識と常識のなさを暴露する。某知事は天罰を自ら下したかったのに違いない、神になり損ねた小さな権力者の末路を怒りで糾弾したい。

この大災害に直面した私たちは、何をすれば良いのか。

まず、罹災者に祈ろう。安静と安寧の日々を。障害者とか母子とか高齢者とか、肩書きはどうでもいい。まず、現実、安らかであれ、と祈りたい。

次に不満や不平を止めにしたい。ちょっとした不公平や微々たる損得、怒りや非難、罵倒に誹謗、諍いや内輪もめ、それらを我慢するのではなく止めにしよう。不満を口にする間もなく、怒りも文句もいえずに逝った人々に敬意し、汚い言葉も野卑な目も腐した心も不満な態度も今後一切、止めにしよう。

節約をしよう。特に電気の無駄使いを止めよう。北海道電力は東北にも供給されている。

電気の浪費、無節操な消費が原発に存在価値を与え暴走を許してきたという反省は後日として、まず今から手回り地元で気をつけよう。

そして募金をしよう。小額でもいい。手持ち銭でいいのだ。それを何回も絶えることなく続けよう。そう何度も何回も復興が叶うまで、募金を続けよう。

	死者	行方不明
北海道	1	
青森	3	1
岩手	2773	5028
宮城	5607	4266
山形	1	
福島	762	4487
東京	7	
茨城	20	
栃木	4	1
群馬	1	
千葉	16	3
神奈川	4	

合計
死者 9199
行方不明者 13786

3月23日新聞報道より

私たちにできること

祈ること、願うこと、希望をもつこと
心に笑顔を植えること募金をすること
さあ、ゆっくりと歩もう
痛んだ心に花を抱いて

【北海道若手福祉従事者キックオフ】
イベントのお知らせ
 日時:平成23年5月14日(土)
 13:30~17:00(開場12:30から)
 場所:北海道自治労会館
 (札幌市北6条西7丁目)4階ホール
 参加料: 無料
 定員: 200名
 基調講演 作者 **くさか里樹 さん**
 漫画というカタチで福祉を問い続ける、
 くさかさんのお話に注目!!

という福祉の会が開催されます。

こぞってご参加ください。
漫画「ヘルプマン!」といえば、作中に繭結の笠井管理者が花岡課長の名前で、登場します。また、漫画「ヘルプマン!」は、ヘルパーステーション繭結に全巻揃っています。
貸し出しもいたしますので楽しんでください。
笠井管理者です!

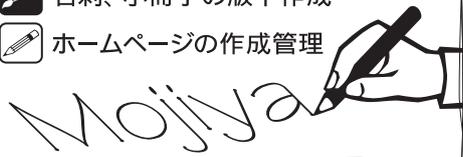




共働事業所 もじや

〒063-0812
札幌市西区琴似2条5丁目3-5マンションMOMO1F
TEL (011)644-5533 FAX (011)613-9323
E-mail: mojiya@npolife.net

- 印刷・編集・制作・出版・企画
- テープ起こし
- 名刺、小冊子の版下作成
- ホームページの作成管理



法律は障害者にも公平なのか？

もじや 早川 玄

これは2月22日の毎日新聞web版の社説である。

『障害者と司法・供述の特性に配慮を』

被害にあうと救ってもらえず、容疑をかけられると過重に罰せられる」障害者の事件に取り組む弁護士たちからよく聞く言葉である。

強制わいせつの被害を訴えた知的障害のある女性に対し、宮崎地裁延岡支部は「告訴する能力がない」として公訴棄却の判決を出した。供述調書と告訴状の意味の違いなどを女性がうまく答えることができなかったのが理由という。高裁は1審判決を破棄して審理を地裁に差し戻した。

大阪府貝塚市で起きた放火事件では逮捕された知的障害の男性が「放火があった日時には自宅で寝ていた」と供述したのに、検察官がその部分を削除して捜査報告書を作成するよう警察官に指示、取り調べも執拗（しつよう）に誘導していたことが判明。男性は10カ月間勾留された末に起訴が取り消された。

いずれも昨年起きた事件である。過去にも「甲山事件」や「島田事件」などで知的障害児者の証言が裁判で認められずえん罪になったケースがある。障害者の「弱さ」につけ込んだ捜査、障害者の供述特性を理解しない取り調べによって過ちが繰り返されているのだ。

国連障害者権利条約には司法手続きの平等を図るための配慮が定められており、政府は批准に向けた国内法整備を進めている。現在、障害者基本法の改正が検討されているが、①司法手続きで障害者との適切な意思疎通の手段を確保するなどの配慮をする②関係職員に障害を理解する研修を実施する、などが盛り込まれる予定という。（中略）わが国ではかつて知的障害者などは家族や施設に保護されて生活している人が多く、司法とかかわる場面がほとんどなかった。しかし、自己決定が尊重されるようになり、社会参加や就労が進んできた。犯罪被害に巻き込まれたり加害者になるケースも増えてきた。障害者基本法改正で検討されている「意思疎通の配慮」や「障害理解」は障害者に温情を与えるという意味でとらえるべきではない。誰もが保障されるべき適正な司法手続きを障害者にも普通に用意しようということなのだ。

「告訴する能力がない」から訴えを退けるとは、なんとも不思議な話だ。

個人的な意見としては、凶悪な犯罪が、「障害者だから」「責任能力がない」という理由で減刑されるならば、それも差別ではないかと思っている。特に裁判員制度が導入されてからは、争点が「責任能力の有無」になってしまうと、なにか暗たんたる気分になってしまう。障害者の権利を主張する立場としては、やはり重大な事件を起こした障害者は、健常者と同じように「公正」に罰を受けるべきだ。そうでなければ、「あいつはなにをやっても罰せられないから、関わるな」とか、「なにかやらかす前に施設に閉じこめておくべきだ」という議論になってしまい、障害者と健常者が共に生きることは難しくなってしまう。

その大前提として、「公正」な捜査・裁判が必

要なのだが、公正であるべき立場の人に差別意識があるようではどうにもならない。警察や検察が、都合よく事件をねつ造していると言われていた昨今（特に、障害者第三種郵便に関する厚労省の村木厚子局長のえん罪事件、この人も障害者問題に深く関わっている人である）、司法に携わる側にはいっそうの公正さを求めたい。

以前から小誌でも取り上げている三丁目食堂の事件は、原告4人に、わずか約650万円の支払いで和解が成立したそうだが、金額の低さにも怒りを感じるが、本当に支払われるかのどうか、また泣き寝入りということにならないよう、しかるべき監督をしてもらいたいものだ。



私のオススメ

「のぼうの城」

もじや 福田 義浩

忘れかけていたものを再び呼び起こしてくれる作品に最近であった。

和田竜(作)の「のぼうの城」(上、下)である。

豊臣秀吉がまさに天下を取ろうとしていた時代、現在の埼玉県行田市に忍城という小さな城があった。この物語はその小城をめぐる攻防を描いている。攻める側の大將は秀吉の家来、石田三成である。この男、秀吉がかつて備中高松城を水攻めした際、その壮大で豪気な攻め方に驚嘆し、それ以上のスケールの水攻めをして、日本中を驚かせてやると意気込んで、2万の兵を引き連れ、忍城に乗り込んでくる。それを迎え撃つのが僅か500の兵を率いる成田長親である。

唇は無駄に分厚く、目は眠ったように細く、表情は極端に乏しい。その姿はまさに、でくのぼうが歩き回っているかのようなようである。その容貌や所作から「のぼう様」と呼ばれている。

圧倒的な兵の数に押され評議の結果、城を無条件で明け渡す事となったが、このさえないヒーロー、何を思ったか戦う事を選択し周囲を驚かせる。

この男、何故戦う気になったのか。本編の中にこの男が初めてみせた怒りの場面がある。

強き者が強きを呼んで、果てしなく強さを増して

いく一方で、弱き者は際限なく虐げられ、踏みつけにされ、一片の誇りを持つことさえも許されない。小才のきく者だけがくるくる

と回る頭でうまく立ち回り、人がましい顔で幅をきかす。ならば無能で、人が好く、愚直なだけが取り柄の者は、踏み台となったまま死ぬのか。

「それが世の習いと申すなら、このわしは許さん」と心中を吐露する。

この頼りない男に百姓達が「のぼう様が戦するってえならよう、我ら百姓が助けてやんなきゃどうしようもあんめえよ」と味方してくれる。そして戦いは意外な方向に進んでいく。

作者の和田竜は、この作品に巧みな仕掛と巧な心理描写を加え、読者を引きつけていく。

ロックグラスを片手に読んで欲しい一冊である。これを晴耕酒読という。

和田 竜(わだ りょう) 1969年12月、大阪生まれ
2003年「忍ぶの城」で第29回城戸賞を受賞



🎧🎧 ご協力ありがとうございます 🎧🎧

寄付金

関根 光男様

アドボケ購読料

高野 百合子様 関根 光男様

編集後記

3月11日の東北関東大震災で被害を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

想像を絶する被災地の状況に心を痛めている方も多いと思います。一日も早く復旧されることと安心して暮らせる環境が戻ることを願ってやみません。当日、私は自宅で作業中でしたが、大きな揺れに不安を感じました。しかし、札幌は大きな被害はありませんでした。だからこそ、何か支援をしなければいけないと思っています。

どうぞ読者の皆さまもご自分の出来る支援を細くても長く行ってただけのようにお願い申し上げます。(タケ)

アドボケイト 弥生号(第124号)

2011年3月10日発行(毎月10日発行) 通巻第468号

HSK通信1973年1月13日第3種郵便物認可

発行人/北海道身体障害者団体定期刊行物協会

細川 久美子

〒063-0868 札幌市西区八軒8条東5丁目4-18

編集人/NPO法人札幌・障害者活動支援センターライフ

事務局長 我妻 武

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5マンションモモ1F

TEL 011-614-1873 FAX 011-613-9323

E-mail honbu@npolife.net

ホームページ http://npolife.net/

郵便振替口座 02710-4-63485